沖縄県立八重山病院　入退室管理設備追加取付工事　仕様書

1.　概要

⑴工事名　　沖縄県立八重山病院　入退室管理設備追加取付工事

⑵工事場所　　沖縄県石垣市真栄里 584 番地１

⑶工事概要　　東側及び西側２階から４階の階段扉及びエレベーター６号機各階に、入退室管理設備の取り付けを行う。

（4）工　期　　契約締結日の翌日～令和５年３月 31 日

2.　目的

本工事は沖縄県立八重山病院に入退室管理設備追を追加で取り付けることで、院内のセキュリティー向上を図る。

3.　システム概要

（1）　既設システム仕様等　（資料１参照）

既設システムへの追加のため、現況を十分に把握したうえで、施工時に支障がないようにすること。

（2）　設置箇所　１０箇所（資料２参照）

①：２階　東西２箇所（電気錠対応扉への変更、電気錠及びカードリーダー取り付け）

②：３階　東西２箇所（電気錠対応扉への変更、電気錠及びカードリーダー取り付け

③：４階　東西２箇所（電気錠対応扉への変更、電気錠及びカードリーダー取り付け

④：エレベーター６（EV6）　１階～４階　（電気錠及びカードリーダー取り付け）

4.　工事等

⑴　設置、調整等

①設置箇所の詳細については、事前に調査すること。

②設置に際しては、病院職員と検討を十分に行い、病院業務等に支障のないように調整すること。 場所によっては、土日、祝日、時間外の作業もあるものとする。

③工事の施工に伴う災害及び公害の発生防止については、付近の環境を十分に把握し、適切に処理すること。

④工事の施工に当たり、事故防止に十分留意すること。

⑤本工事の施行に必要な官公署その他への手続きは、受注者が速やかに行い、費用はすべて受注者の負担とする。

⑥この工事に必要な試運転調整費の費用は、すべて受注者の負担とする。

⑦発生材の処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１５条の４の３による広域認定を取得したメーカーによるリサイクル処理とする。
⑧工事の詳細については、監督員の指示によること。

5.　その他
①保証期間は、納品検収後１年間とする。保証期間中に通常利用の中で故障が発生した場合には、無償で修理又は交換を行うこと。
②工事終了後、設備の操作について説明を行うこと。
③設備の仕様については、詳細が分かる資料を提出すること。
④本仕様書および契約書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、協議して定めること。

既設システム仕様

資料１

１　システム概要

・本システムは、ネットワーク（イントラネット／専用ネットワーク）を活用し、セキュリティ監視装置、管理サーバー、各種コントロール盤、カードリーダーなどの認証端末から構成される入退室管理システムとする。
各種認証端末における認証操作により登録されたＩＤと照合を行い、照合ＯＫであれば電気錠に制御を実施する。
・カードは非接触方式のＩＣカードを使用し、監視制御対象の扉付近に設置されたカードリーダーにカードをかざすことで、カードに記憶されたカードＩＤを読み出し、登録されたＩＤと照合を行う。
照合結果がＯＫであれば対応する電気錠を解錠する。
・カード操作の履歴は、履歴データベースに蓄積され操作者の指示により内容確認が行える。
・各扉の電気錠はカード操作以外にもセキュリティ監視装置や運用者の端末からの制御操作にて施錠／解錠制御が行える遠隔制御や設定された時刻にて制御を行うスケジュール制御などがある。
・ネットワーク上の各構成機器間の通信情報は暗号化（ＡＥＳおよびＳＳＬ）を行い、本システムの安全性を高める。
・コントロール盤内のコントローラーは１カセット／電気錠で構成され、カセットに故障が発生してもカセット単位で電源の入切ができ、他扉の運用を停止することなく交換が行える。
・管理サーバー及びセキュリティ監視装置の電源供給が停止した際に、ＵＰＳから停電信号を検知し自動でシャットダウンが行える。
・カード登録データ（最大１０万ＩＤ）は、各コントロール盤まで全データを配信し、管理サーバーやセキュリティ監視装置、ネットワーク等の障害発生時においてもＩＤ認証が継続可能とした自律分散型システムとする。

２　機能仕様

１．システム運用機能
（１）オペレーターモード管理機能
オペレーター毎にオペレーターＩＤとパスワードを設定することにより画面の表示や操作などのアクセスに関する制限を行う。（オペレーターＩＤ：最大２０００ＩＤ）
オペレーターモードは、「システム管理者」「運用者」の２モードに区分され、それぞれの専用画面にてオペレーターに合わせた管理が行える。
また、オペレーターの権限レベルにより、表示・操作レベルを変更できる。
・権限レベル：システム管理者－５レベル、運用者－６レベル
（２）操作方法
セキュリティ監視装置の操作は、マウス、キーボードにより行う。
（３）オンライン名称変更
建物の運用に合せて、システムの運転中に会社・団体名称や部署名称及び扉、防犯区画名称の変更を行う。（ただし、グラフィック画面操作は除く）
（４）オンラインゲート追加・削除
建物の運用に合わせて、システムの運転中に新しい扉の増設・削除を最小１扉単位で任意に行える。（扉の増設・削除：付随するカードリーダーや電気錠の増設・削除も含む）
（５）運用区分設定
オペレーター毎に管理対象となる扉やセンサーの集まりである管理点グループ、カードＩＤの集まりであるＩＤグループ、スケジュール制御内容を指定できる。
システム管理者：すべての項目の設定が可能
運用者：関連する部門の通行者のＩＤ管理、アクセス権限、扉のスケジュールなどの設定が可能
（６）保守登録
メンテナンス作業時には、事前にグラフィック画面やゲート詳細画面で扉の切り離し操作が行える。また、その状態は、同上の画面にて表示が可能。
（７）時刻同期
管理サーバーと各種コントロール盤との間で定期的に時刻同期を行う。
管理サーバーは、ＮＴＰを利用して外部の時刻サーバーと定期的に時刻同期を行うことが可能。
（８）ソフトウェア更新機能
セキュリティ監視装置から認証端末あるいはコントロール盤のソフトウェアをリモートでアップデートできる。コントロール盤のユニット更新は、複数台を指定して一括でソフトウェアの更新を行える。
また認証端末の更新は、更新対象の端末を指定してソフトウェアで更新処理を行える。
（９）システムバックアップ／リストア機能
管理サーバーの障害に備えて定期的にシステムデータを管理サーバーに接続されたＤＶＤ－ＲＡＭに保存することができる。
故障時には、前回バックアップした時点のシステムデータを手動でリストア操作することにより復元を行うことができる。

２．監視・管理
（１）状態監視
電気錠の施錠／解錠、防犯の警戒／非警戒などの現在状態を監視できる。
（２）扉異常監視
本システムにより制御する電気錠扉の以下の異常を監視し、異常発生時には、ブザー鳴動を行う。
施錠異常、解錠異常、扉開放異常、こじ開け等。
（３）設備警報監視
各種コントロール盤へ供給される商用電源の状態や内蔵電池劣化の有無を確認する試験操作をセキュリティ監視装置から行える。
異常発生時には、ブザー鳴動を行う。
（４）システム異常監視
システム各機器の状態や通信状態を監視する。
異常発生時には、ブザー鳴動を行う。
（５）在室者管理
重要度の高い部屋内に現在存在する人の人数とその個人及び時間を管理する。
また、予定時間を超過して存在する人は警報通知を行う。

３．表示
（１）画面表示
電気錠や防犯センサーなどの状態や管理運用データをセキュリティ監視装置のモニターにて表示する。表示エリアはメニュー表示エリア、内容表示エリアなどで構成される。
（２）代表警報表示
防犯警報やこじ開け警報など警報が発生した場合、代表表示エリアに発生項目を常時表示し、対処を促す。
（３）最新警報表示
防犯警報や扉異常、システム異常などの警報、異常が発生した場合、最新９９９件の警報内容を警報表示エリアに常時リスト表示する。
マウスでリストを選択することにより、対応するグラフィック画面を表示する。
（４）グラフィック画面表示
建物の各フロアの平面図をグラフィックで表示する。電気錠や防犯センサーなどをグラフィック画面上にシンボル表示し、シンボルの形状・色変化により扉の施錠／解錠状態や警報・異常の発生／復旧、防犯の警戒／非警戒を表示する。
警報発生時には、該当するグラフィック画面を割り込み表示させることができ、グラフィック画面は任意のサイズに拡大縮小表示を行える。
（５）グラフィック画面自動表示
各種警報発報時、関連するグラフィック画面を自動的に表示する。
（６）状態リスト
防犯区域や設備警報、電気錠などの状態を一覧画面により表示する。
また、各一覧毎に防犯区域による選択表示や条件選択による検索表示を行うことができる。
（７）個別詳細画面表示
グラフィック画面上のシンボルを選択することで、該当設備の状態など詳細情報を表示する。
また、その詳細表示から電気錠の制御や防犯の警戒／非警戒の設定が行える。
（８）オペレーター表示
現在、ログインされているオペレーターＩＤを常時表示する。
（９）グラフィック履歴機能
グラフィック画面で過去に表示した最新の２０画面を一覧表示し、選択することで該当画面を表示する。
（１０）簡易グラフィック変更機能
専用グラフィック作画ツールにより、グラフィック画面をユーザー側にて編集可能とし、簡単な間仕切り変更や表示名称変更ができる。

４．操作
（１）通行モード切替操作
遠隔操作またはスケジュールにより施錠／解錠する電気錠扉に、運用に合せて以下の通行モードを設定できる。
・自動施錠モード
電気錠は常時施錠されており、入室時カード操作により解錠する。
扉を開けて通行し、閉めると自動的に施錠する。
・施解錠繰り返しモード
入室時カード操作により解錠され、扉を開閉しても解錠を保持する。
退室時カード操作により施錠する。
・入室時連続解錠モード
スケジュール設定時刻以降又はモード設定以降の入室時カード操作により解錠する。
扉を開閉しても解錠を保持する。
また、モード終了時刻を設定することで元の運用に戻すことができる。
（２）カードリーダーモード変更操作
カードリーダーがカード操作を受け付けない「停止」モードへの変更やその解除を行うことができる。
一覧画面またはグラフィック画面から該当カードリーダーを選択することで制御が行える。
（３）警戒操作
各防犯区域に対して警戒セット／解除操作を行うことができる。
防犯区域一覧画面またはグラフィック画面から当該区域を選択することで操作が行える。
（４）巡回／清掃操作
各防犯区域に対して巡回セット／解除操作あるいは、清掃セット／解除操作を行うことができる。
防犯区域一覧画面またはグラフィック画面から当該区域を選択することで操作が行える。
（５）復旧操作
防犯警報や扉異常、設備警報などの警報・異常の発生後、状態が正常に戻っていることが現場確認された場合に、オペレーターにて復旧操作することで復旧が行える。

５．制御
（１）遠隔施錠／解錠制御
セキュリティ監視装置よりシステムに接続された電気錠の施錠／解錠を行う。
状態リストまたはグラフィック画面から当該電気錠を選択することで制御が行える。
管理点グループ毎にオペレーターの権限レベルにより制御可能／不可の設定が行える。
（２）スケジュール制御
あらかじめ設定されたスケジュールに従って、以下の項目の内容を最大で１０回／日、自動的に制御できる。
スケジュール設定は曜日毎のスケジュールと祝日などの特定日のスケジュールから構成され、特日カレンダーは２０３７年まで指定できる。
・電気錠の施錠／解錠（一回解錠、連続解錠）
・接点出力のＯＮ／ＯＦＦ
・カードリーダーの停止／解除
・カードリーダーの照合方式（カードのみ、カード＋暗証番号入力）の変更
・通行モード（自動施錠モード、施解錠繰り返しモード、入室時連続解錠モード）の変更
・カード毎のアクセス可能時間
（３）スケジュール復帰
スケジュール制御中に制御内容とは異なる操作をした場合に、スケジュール復帰操作を行うことで、現在のスケジュール状態に戻すことができる。
（４）カードリーダー連動
該当する部屋に複数のカードリーダー、電気錠が設定された場合、一つのカードリーダーから電気錠の施解錠及び警戒セット／解除を行うと関連するカードリーダーは連動して電気錠の施解錠及び警戒セット／解除を行う。
（５）他システム連動
他設備との接点信号授受により連動制御が可能。
１．火災時電気錠一斉解錠
自火報設備からの火災入力信号（接点）により指定した電気錠の解錠を行う。
（６）アンチパスバック
重要度の高い部屋の不正入退室を防ぐため、入室側と退室側に各々カードリーダーを設置し、正しく入退室操作が繰り返されなかった場合、入退室を許可しないことができる。
（例：正常入室→カード操作しない不正退出→次回入室できない）
１カードＩＤに対して、１２７扉／ＡＰＢグループ×３ＡＰＢグループ設定が可能。
（７）ルートチェック
特定のドアを通過しないと次のドアで入室または退室できないように、入退室ルートを限定することができる。

６．カード管理
（１）カード登録
各カード毎にアクセス可能な部屋、場所の登録を行う。
システム管理者：全員のカード登録が可能（但し、オペレーターの権限レベルによる）
運用者：関連する部門のカード登録が可能（但し、オペレーターの権限レベルによる）
（２）カード登録枚数と種類
登録枚数：最大１０万枚
登録桁数：最大３２桁
カード種類：下記カードから選択
・Ｍｉｆａｒｅ（ＩＳＯ１４４４３　ＴｙｐｅＡ）
・ｅＬＷＩＳＥ（ＩＳＯ１４４４３　ＴｙｐｅＢ）
・ＦｅｌｉＣａ（専用フォーマット、Ｅｄｙ、ＦＣＦ）
カード納入枚数：ＦｅｌｉＣａ（本工事にＦｅｌｉＣａ　標準フォーマット　６００枚を見込むこと）
カードデザイン：メーカー標準デザイン
（３）客先カード対応サービス
下記の種類のカードどちらかの読込みを可能とする。
Ａ）システムコード＋ＩＤｍ：５種類
Ｂ）客先フォーマット：５種類
ＡとＢ双方を読込む場合は、合わせて５種類の対応を可能とする。
※客先フォーマット対応はオプションとする。（お客様と協議の上決定）
（４）紛失カード登録
紛失したカードを紛失カードとして登録し、一時的にカード機能を無効にできる。
発見時には、登録を解除することで紛失前の状態に戻すことができる。
また、紛失カードが使用された場合は、紛失カード使用による警報を残すことができる。
（５）無効カード登録
所持カードの携行を忘れるなどして、一時的に別カードを再発行したような場合において、元の所持カードを無効カードとして登録し、一時的にカード機能を無効にすることができる。
また、使用を再開したい時には、登録を解除することで、通常の使用可能な状態に戻すことができる。
また、無効カードが使用された場合は、無効カード使用による警報を残すことができる。
（６）カードデータ外部入出力
・カードデータの取込み
指定フォーマットで作成及び暗号化されたカードデータ（ＣＳＶ形式）を取込むことで一括登録／変更／削除ができる。
・カードデータの出力
システムに登録されたカードデータを暗号化されたＣＳＶ形式での出力が行える。
（７）カード検索
カード登録時に設定している使用者の氏名や所属、カード有効期限、カード状態（紛失や無効）、使用用途、備考を条件として、当該カードを検索する。
また、一定期間使用されていないカードを検索して一覧表示することができる。
それらのカードに対して選択して一括削除や無効カード登録を行うことができる。
（８）アクセスタイム
入退室権限が付与された扉に対して入退室が可能となる時間帯を設定することを可能とする。
（９）カード読取機
カード読取機をセキュリティ監視装置に接続して、カードの登録や検索を行うことができる。

７．履歴管理
（１）履歴保存
全履歴保存件数：最大５００万件
さらに、日毎に履歴を自動保存することができる。（３億件以上）
（２）履歴保存項目
以下のような履歴を全履歴として保存できる。
１．警報履歴
防犯警報・設備警報・巡回／清掃警報・不良退室・紛失カード使用警報の履歴データを表示する。発生日時、場所、内容を表示する。
２．巡回／清掃履歴
警戒状態・巡回／清掃状態・施解錠状態の履歴データを表示する。
発生日時、場所、内容を表示する。
３．ゲート履歴
カードリーダー運用モード、施解錠状態の履歴データを表示する。
発生日時、場所、内容を表示する。
４．カード操作履歴
カード操作の履歴データを表示する。
発生日時、場所、操作者、内容を表示する。
５．システム異常履歴
システム異常発生の履歴データを表示する。
発生日時、場所、内容を表示する。
６．セキュリティ監視装置操作履歴
セキュリティ監視装置での操作履歴を表示する。
発生日時、場所、内容を表示する。
（３）履歴検索
日時やイベント内容、ＩＤ、カードリーダーなどの項目により、履歴を検索することができる。
ＩＤによる検索は、１０ＩＤまでの検索が一度に行える。
システム管理者：全履歴の確認・検索が可能（但し、オペレーターの権限レベルによる）
運用者：関連する部門の履歴確認・検索が可能（但し、オペレーターの権限レベルによる）
（４）履歴データ出力
日報・月報作成用として各履歴内容をＣＳＶ形式で出力が行える。
（５）履歴データ一時蓄積
メンテナンスや何かしらの障害発生が原因で、管理サーバーとコントロール盤との通信ができなくなった場合は、コントロール盤内に履歴データを最大１，５万件保持し、通信復旧時に自動的に管理サーバーに送信できる。

８．印字
（１）印字（ロギングプリンター）
履歴またはカード登録データをＰＤＦファイルに出力して印字を行うことができる。
また、それぞれの検索印字を行うこともできる。

３　カードリーダー機能仕様

＜非接触ＩＣカードリーダー＞
１．概要
非接触ＩＣカードをカード読み取り部にかざし、カードデータの照合を行う。
登録されたカードであれば、電気錠の解錠／施錠を行う。
テンキー付は暗証番号入力の組合せも可能とする。

２．機能
（１）電気錠制御機能
非接触ＩＣカードをカード読み取り部にかざし、許可されたカードであれば電気錠を解錠する。
（２）照合方式の選択機能
カードのみ
（３）施錠忘れ警報
室内の扉、窓などに設置したセンサーを組み合わせることで、最終退出操作時、施錠忘れをチェックし、警報を発することができる。
（４）二人認証
ＩＣカードをもつ２名の照合で、入室または退室が行える。
（５）グループ照合
カードから個人ＩＤ、グループＩＤ（企業コード等）を読取り、グループＩＤがシステムに登録されていれば、個人ＩＤが登録されていなくても関係者であると判断し、認証が行える。
（６）カードリーダー運用変更機能
カードリーダーは本体とフェイスパネルの組み合わせで構成することで、将来のセキュリティレベルの変更時に本体交換を不要とし、フェイスパネルのみの交換で容易に運用変更が行える。
（例：テンキー無からテンキー付への変更可能）

４　Ｗｅｂクライアント機能

１．概要
各テナントの管理者が、通常使用しているパソコンからＷｅｂブラウザーで管理サーバーにアクセスすることにより必要な情報を入手したり、カード情報の変更、状態表示、遠隔操作などができる。
同時アクセス可能数は最大１２台とし、ビル管理者はテナント管理者のＩＤとパスワードを登録（最大２０００名）できる。また、その各々にテナント区分（最大５００）を割り当てられる。

２．機能
（１）テナント管理者向けログイン機能
テナント管理者がログインする場合には、予め設定されたＩＤとパスワードを使用する。
ログインするＩＤにより、操作できる権限レベルを決めておくことができる。
（２）テナント管理者向け履歴取得機能
テナント管理者はＷｅｂ画面から自テナントの履歴の検索、確認を可能とする。
また、それらのデータをＣＳＶ形式でダウンロードすることができる。
（３）テナント管理者向けカード情報変更機能
テナント管理者は自テナントのカード情報の制限枚数付き新規登録、編集、停止、氏名変更、権限変更、アクセタタイムの付与等をＷｅｂ画面で行うことができる。
（４）テナント管理者向け管理点情報取得、設定変更、制御機能
自テナントが管理する扉やカードリーダーの状態を一覧画面で確認することができる。
また、必要に応じてそれらの管理点のモード変更（自動施錠モードから施解錠繰り返しモードへの変更や、連続施錠から連続解錠への変更など）や制御を可能とする。
（５）テナント管理者向けスケジュール管理機能
テナント管理者は自テナントの扉のスケジュール管理を行うことができる。
年間カレンダーや週間スケジュール、イベントスケジュールを自テナント専用に設定することができる。
スケジュールの対象は扉の解錠／施錠、 運用モードの変更、警戒セット／解除等を可能とする。

５　工事区分表

工事区分表

Ｎｏ	項　目		建築工事	電気工事	防犯監視工事	その他	備考
手配区分	セキュリティ機器（セキュリティ監視装置、ロギングプリンタ、カード登録機／ローカルコントロール盤、カードリーダ、解錠用ボタン）				○		
	ＵＰＳ				○		
	机、椅子					別途	
	自立盤、壁掛盤				○		
	電気錠、通電金具、自動ドア		○				
	非接触ＩＣカードリーダー用埋込ボックス	ＪＩＳスイッチボックス		○			
		専用ボックス			○		
	非接触カード				○		
施工区分	セキュリティ機器の据付・結線・調整工事				○		
	自立盤、壁掛盤の据付、結線、調整工事				○		
	各カードリーダ取付の為の孔開・仕上げ工事			○			
	各カードリーダボックスの取付工事			○			
	電気錠、通電金具の取付・調整工事		○				
	自動ドア（制御盤含む）の取付・調整工事		○				
	電気錠取付の為のサッシ扉の切欠工事		○				
	セキュリティ機器間	配管・配線工事		○			
		結線工事			○		
	セキュリティ機器～端末機器（カードリーダ、電気錠）間	配管・配線工事		○			
		結線工事			○		
	ＵＰＳ一次側電源工事			○			
	セキュリティ機器～他設備間	配管・配線工事		○			
		結線工事			○		
	カードデータ登録					○	施主殿
	システム単体調整、総合調整				○		

電気錠周辺工事区分

施工者	名称	三協電気工事㈱・金城電気工事㈱・日進電気土木㈱ ㈱南西工業・沖縄ホーチキ㈱　特定建設工事共同企業体	設計者	名称	㈱伊藤喜三郎建築研究所 ㈲外間建築設計事務所共同企業体	管理建築士 氏名	一級建築士 第113856号　原　勇次	工事名称	新県立八重山病院建設工事（電気）
	代表者	三協電気工事株式会社 沖縄県那覇市字天久９０３番地		代表者	㈱伊藤喜三郎建築研究所（東京都知事登録 第2215号） 東京都豊島区高田2丁目17-22	資格者 氏名	一級建築士 第220170号 設備設計一級建築士 第1504号　石黒竜夫	工事場所	沖縄県石垣市真栄里
	構成員	金城電気工事㈱・日進電気土木㈱ ㈱南西工業・沖縄ホーチキ㈱		構成員	㈲外間建築設計事務所（沖縄県知事登録 第162-1047号） 沖縄県那覇市樋川2丁目14番地16号			発注機関	沖縄県病院事業局県立病院課
								摘要	摘要

図面名称	入退室管理設備　仕様書		
縮尺	1/250(A1)、1/500(A3)		
図面番号	電気 ／ ０８－０１		
作成日	２０１８年７月（平成３０年度）		

既設システム仕様

資料１－２

記号	配管配線
A	ＥＭ−ＵＴＰ−４Ｐ（ＣＡＴ５ｅ）（ＰＦ１６）
A	ＥＭ−ＣＰＥＥ−Ｓ１．２−３Ｐ（ＰＦ２８） ＥＭ−ＡＥ１．２−２Ｃ（ＰＦ１６）
B	ＥＭ−ＡＥ０．９−５Ｐ（ＰＦ２２）
C	ＥＭ−ＡＥ０．９−２Ｃ（ＰＦ１６）
D	ＥＭ−ＨＰ１．２−２Ｃ（ＰＦ１６）

※二重天井及びケーブルラック内は配管不要とする。

施工者	名称	三協電気工事㈱・金城電気工事㈱・日進電気土木㈱ ㈱南西工業・沖縄ホーチキ㈱　特定建設工事共同企業体	設計者	名称	㈱伊藤喜三郎建築研究所 ㈲外間建築設計事務所共同企業体	管理建築士 氏名	一級建築士 第113856号　原　勇次	工事名称	新県立八重山病院建設工事（電気）
	代表者	三協電気工事株式会社 沖縄県那覇市字天久９０３番地		代表者	㈱伊藤喜三郎建築研究所（東京都知事登録 第2215号） 東京都豊島区高田2丁目17-22	資格者 氏名	一級建築士 第220170号 設備設計一級建築士 第1504号　石黒竜夫	工事場所	沖縄県石垣市真栄里
	構成員	金城電気工事㈱・日進電気土木㈱ ㈱南西工業・沖縄ホーチキ㈱		構成員	㈲外間建築設計事務所（沖縄県知事登録 第162-1047号） 沖縄県那覇市樋川2丁目14番地16号			発注機関	沖縄県病院事業局県立病院課
								摘要	摘要

図面名称	ITV設備　系統図　凡例
縮尺	
図面番号	電気 ／ ０８－０２
作成日	２０１８年７月（平成３０年度）

既設システム仕様

資料１－３

1　システム図

2　凡例

記　号	名　称	備　考
PC M	入退室管理装置	メイン（自立盤内に収容）
LPR	ロギングプリンタ	
PC S	カード登録機	
LC	ローカルコントロール盤	電気錠用
CR	非接触ＩＣカードリダ	
CR WP	非接触ＩＣカードリダ	屋側用
◘	解錠用ボタン	
Ⓔ	電気錠	（建築工事）
AD	自動ドア	（建築工事）
	自火報受信機	（自火報工事）
————	配管配線	天井いんぺい又はスラブ打込み
—— - ——	天井内ころがし配線	
	配管配線立上げ立下げ	
⊠	プルボックス	

3　機器員数表

制御盤	制御階	カードリダ		電気錠	自動ドア	解錠用ボタン
		カードリダ	カードリダ（屋側用）			
		CR	CR WP	Ⓔ	AD	◘
４ＬＣ－１	５Ｆ	１	-	１	-	-
	４Ｆ	２	-	-	２	-
３ＬＣ－１	３Ｆ	２	-	-	２	-
２ＬＣ－２	２Ｆ	６	-	-	６	５
２ＬＣ－１		１１	-	４	７	６
１ＬＣ－２	１Ｆ	９	１	４	５	６
１ＬＣ－１		６	-	５	１	６
合　計		３７	１	１４	２３	２３

4　機器姿図

PC M　入退室管理装置（メイン）

番号	名　称	員数	備　考
①	ブザーユニット	2	
②	カラー液晶ディスプレイ	1	
③	セキュリティ監視装置（MIU）	1	
④	キーボード／マウス	1	
⑤	ＤＶＤドライブユニット	1	
⑥	ＣＰＵ切替器	1	
⑦	カード読取り機	1	
⑧	無停電電源装置（ＵＰＳ）	1	
⑨	管理サーバ	1	
⑩	収納架	1	

ブザーユニット	
型　式	アンプ内蔵スピーカーシステム
スピーカーユニット	φ40mm／フルレンジ
入力インピーダンス	10kΩ
実効最大出力	4W+4W
カラー液晶ディスプレイ	
表示サイズ	17型
表示画素数	1280×1024（SXGA）
質量	約3．9kg
最大表示電力	26W
最大電圧	AC−GC100V
セキュリティ監視装置（MIU）	
OS	Windows7（SP1）
メインメモリ	2GB
内蔵ハードディスク	80GB
質量	約7．2kg
最大消費電力	約147W
電源電圧	AC−GC100V

カード読取り機	
上位通信機器	パソコンへUSB接続　USB1．1／2．0（FULL　SPEED）
対応カード	非接触ＩＣカード　カード種類：（Felica
	MIFARE・eLWISE・I−CODE　SLI）
カード読取距離	Felica：約5cm　MIFARE：約4cm
	eLWISE：密着　I−CODE　SLI：約5cm
無停電電源装置（UPS）	
電源電圧	AC−GC100V
停電補償時間	1KVA　（0．6KVA　10分）
使用環境	0〜40゜C（結露なきこと）
質量	約13．5kg
管理サーバ	
OS	Linux
メインメモリ	2GB
内蔵ハードディスク	250GB+250GB（使用可能容量　250GB　RAID1仕様）
質量	約21kg
最大消費電力	257W
電源電圧	AC−GC100V

LPR　ロギングプリンタ

※デスクは別途とする。

◆ロギングプリンタ

項目	仕様
印刷サイズ	A4
解像度	600dpi
文字色	黒色無色
印字方式	半導体レーザ＋電子写真プロセス
インターフェース	LANインターフェース
電源電圧	AC−GC100V

LC　ローカルコントロール盤

盤 名 称	制御階	ゲート数	W	H	D
4LC−1	5F	1	600	800	200
	4F	2			
3LC−1	3F	2	600	800	200
2LC−2	2F	6	600	1100	200
2LC−1		11	600	1600	200
1LC−2	1F	9	600	1600	200
1LC−1		6	600	1100	200

＊チャンネルベース（H＝50）はH1600以上の盤に取付きます。

定格	AC−GC100V　50／60Hz
材質	SPCC　扉・面体　t=1．6（H　≧600　扉　t=2．3）
停電補償	10分間

PC S　カード登録機

電源	AC−GC100V　50／60HZ
CPU	Pentium4　2GHz以上推奨
メモリ	Windows　XP時、512MB以上，その他OS時、1GB以上
HDD容量	システムバックアップファイルの保存に約5MB必要
	履歴データ1万件あたり約1．3MBの要
画像解像度	1024x768以上　16ビットカラー以上
対応OS　および	Windows　7　（32bit版）と
Webブラウザ	Internet　Explorer　8との組合せ

CR　非接触ＩＣカードリダ（電気錠用）

電　源	DC24V（DC17．6V〜28．8V）
消費電流	最大300mA
LED表示	電源（緑），受付（緑），解錠（緑），エラー（赤），警報（赤）
設置環境	屋内
使用環境	−10℃〜+40℃（但し、結露なきこと）
適合ボックス	樹脂製埋込スイッチボックス（2個用）
色調	ホワイトまたはダークグレー
対応カード	FeliCa、Mifare、eLWISE

CR WP　非接触ＩＣカードリダ（電気錠用）

電　源	DC24V（DC17．6V〜28．8V）
消費電流	最大300mA
LED表示	電源（緑），受付（緑），解錠（緑），エラー（赤），警報（赤）
設置環境	屋内・屋側（保護等級：IP34）
使用環境	−20℃〜+50℃
適合ボックス	樹脂製埋込スイッチボックス（2個用）
色調	シルバー
対応カード	FeliCa、Mifare、eLWISE

◘　解錠用ボタン

定格	15A　300V
適合プレート	フルカラー　新金属プレート2型（1コ用プレート）
取付枠	絶縁取付枠

施工者	名　称	三協電気工事㈱・金城電気工事㈱・日進電気土木㈱ ㈱南西工業・沖縄ホーチキ㈱　特定建設工事共同企業体	設計者	名　称	㈱伊藤喜三郎建築研究所 ㈲外間建築設計事務所共同企業体	管理建築士 氏　名	一級建築士 第113856号　原　勇次
	代表者	三協電気工事株式会社 沖縄県那覇市字天久903番地		代表者	㈱伊藤喜三郎建築研究所（東京都知事登録 第2215号） 東京都豊島区高田2丁目17-22	資格者 氏　名	一級建築士 第220170号 設備設計一級建築士 第1504号　石黒竜夫
	構成員	金城電気工事㈱・日進電気土木㈱ ㈱南西工業・沖縄ホーチキ㈱		構成員	㈲外間建築設計事務所（沖縄県知事登録 第162-1047号） 沖縄県那覇市樋川2丁目14番地16号		

工事名称	新県立八重山病院建設工事（電気）	図面名称	入退室管理設備　システム図　機器姿図
工事場所	沖縄県石垣市真栄里	縮　尺	
発注機関	沖縄県病院事業局県立病院課	図面番号	電気　／　０８－０３
摘　要	摘要	作成日	２０１８年７月（平成３０年度）

配置図　1階

資料２－１

工作室
医療ガス機械室
医療ガスボンベ庫
備蓄倉庫
公用車車庫
ボイラー室
熱源機械室
中央監視室（防災センター）
診材倉庫
廃棄物庫
EV6
車寄
霊安室
浄化槽機械室
救急車寄せ
時間外入口
救急入口
感染症専用入口
守衛室
レストラン
経営課・医事課
救急診察室
救急ホール
感染診察室
C室
読影室
MRI室
薬局
栄養管理室
厨房
一般撮影室
マンモグラフィー撮影室
相談室
泌尿器科
採尿室
内視鏡室
X-TV室
骨塩定量検査室
パノラマ撮影室
患者相談室
地域連携センター
入院支援室
相談室
総合受付
整形外科
採血室
血管造影室
自動販売機
光庭
正面玄関
売店
こころ科
リハビリテーション室
デイケア室
保護室
スタッフステーション
こころ科病棟
食堂
作業療法室
中央処置室
外科
皮膚科
小児科
内科
脳神経外科
耳鼻咽喉科
歯科口腔外科
眼科
観察室
4床室（122）
1床室（121）
1床室（120）
1床室（119）
1床室（118）
1床室（117）
1床室（116）
1床室（115）
2床室（114）
1床室（113）
1床室（112）
1床室（111）
1床室（110）
1床室（109）
1床室（108）
1床室（107）
1床室（106）
1床室（105）
1床室（104）
2床室（101）
1床室（102）
4床室（103）
1F

配置図　2階

資料２－２

N
EV6
階段3
階段2
機械室
電気室
HCU
(14床)
GCU
(6床)
沐浴室
NICU
(3床)
授乳室
陣痛室
手術室1
手術室2
手術室3
手術室4
既滅菌室
麻酔室
組立室
器材庫
洗浄室
電話交換室
情報システム管理室
臨床工学科
病理室
細菌室
高気圧酸素治療室
検査室
サーバー室
分娩室
LDR
(218)
講堂1
講堂2
講堂3
医局
医療部長室
総務課
事務長室
副院長室
当直室
診療情報管理室
心電図室
肺機能検査室
運動負荷心電図室
超音波診断室
光庭
産婦人科診察室
血液浄化療法室
外来化学療法室
院長室
応接室
看護部長室
副看護部長室
医療安全管理室
4床室(201)
4床室(202)
4床室(203)
スタッフステーション
処置室
デイルーム
沐浴室
授乳室
新生児室
1床室(217)
1床室(216)
1床室(215)
4床室(214)
4床室(213)
4床室(212)
1床室(211)
1床室(210)
4床室(209)
1床室(208)
1床室(207)
4床室(206)
4床室(205)
1床室(204)
2階東病棟
2F

配置図　3階

資料２－３

EV6
3階西病棟
(356)(357)
(359)
(362)(363)
(366)(367)
1床室
4床室(358)
4床室(360)
4床室(361)
4床室(364)
4床室(365)
4床室(368)
3床室(369)
デイルーム
階段3
1床室(355)
1床室(354)
処置室
光庭
4床室(370)
プレイルーム
スタッフステーション
1床室(353)
4床室(352)
4床室(351)
機械室
4床室(322)
コインランドリー
デイルーム
処置室
1床室(301)
1床室(302)
スタッフステーション
4床室(303)
4床室(304)
4床室(321)
1床室(320)
1床室(319)
1床室(318)
1床室(317)
4床室(316)
4床室(315)
1床室(314)
1床室(313)
1床室(312)
1床室(311)
4床室(310)
4床室(309)
階段2
4床室(308)
1床室(307)
1床室(306)
特室(305)
3階東病棟
3F

配置図　4階

資料２－４

EV6
4階西病棟
4階東病棟
階段3
階段2
処置室
スタッフステーション
コインランドリー
デイルーム
特室(405)
4F

東側（階段２）　各階

資料2－5

１Ｆこころ科（設置済み）

２Ｆ東病棟

３Ｆ東病棟

４Ｆ東病棟

西側　各階

資料2－6

１Ｆ放射線科横（設置済み）

２Ｆ検査科横

３Ｆ西病棟

４Ｆ西病棟

EV６（各階）

資料２－７

EV⑥
1F
このエレベーターは
コロナ専用です
他での使用は禁止
このエレベーターは
患者搬送専用です
医療者以外の使用は
しないでください
緊急お知らせ
10/21～終日停止とします（感染対策）
6474
関係者以外
立ち入り禁止

建築工事特記仕様書［建築工事編］沖縄県土木建築部

令和3年7月改定版

1 工事概要

(1) 工　事　名　：　沖縄県立八重山病院　入退室管理設備追加取付工事

(2) 工 事 場 所　：　石垣市内　（地域地区等：　　）

(3) 敷 地 面 積　：　39,769　㎡

(4) 工 事 種 目　：　建築工事一式

ア 建築物

建築物の名称	沖縄県立八重山病院		
主要用途	病院		
構造及び階数	地上5階　鉄筋コンクリート		
工事種別	建築工事一式		
建築面積	10,239　㎡	㎡	㎡
延べ面積	23,258　㎡	㎡	㎡

イ 工作物及び立木

工作物等の名称			
数量			

2 本工事の設計時期

本工事の設計書は、令和　3　年　1　月時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。

3 建築工事仕様

(1) 標準仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」[平成31年版]（以下「標準仕様書」という。）による。

(2) 特記仕様

ア　項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

イ　特記事項は、「・」に○印の付いたものを適用する。

「・」に○印がつかない場合は「※」のついたものを適用する。

「・」と「※」に○印がついた場合は共に適用する。

ウ　項目及び特記事項に記載の（　．．）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

エ　特記事項に記載の（参－　．）は、標準仕様書の参考資料4各部配筋参考図の当該項目を示す。

4 その他

(1) 公共事業労務費調査に対する協力

ア　本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合、調査票等に必要事項を正確に記入し、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。

イ　調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導等の対象になった場合、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。

ウ　公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成するとともに、賃金台帳を調製・保存する等、日頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。

エ　本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めなければならない。

(2) 暴力団員等による不当介入の排除対策

受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書（平成19年7月24日）に基づき、次に関する事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。

ア　暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署等に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

イ　暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに所轄の警察署等に被害の届出を行うこと。

ウ　暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

(3) ワンデーレスポンスの実施

ア　この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

「ワンデーレスポンス」とは、監督員が、受注者からの質問、協議の回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。

イ　受注者は計画工程表の提出に当たって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。

ウ　受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督員へ報告すること。

エ　効果・課題等を把握するためアンケート調査等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

(4) 工事監理業務への協力等

ア　~~本工事の工事監理業務（建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第2条第8項並びに同法第18条第3項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。）は、別途委託契約を締結することとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。~~

イ　~~工事監理業務の受注者が配置した管理技術者、主任担当技術者並びに担当技術者（以下「管理技術者等」という。）の氏名等は、発注者から通知する。なお、管理技術者等は本工事に関する指示・承諾・協議の権限は有しない。~~

ウ　~~設計図書において監督員に提出することとなっている書類は、原則として管理技術者等に提出すること。~~

エ　~~建設業法第23条の2の規程に基づく工事監理に対する報告の書類は、監督員に提出すること。~~

(5) 本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて

本工事の請負代金額の変更協議をする場合又は本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。

(6) 県産資材の優先使用

本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。

(7) 下請業者の県内企業優先活用

請負業者は、下請契約の相手方を県内企業（主たる営業所を沖縄県内に有する者。）から選定するように努めなければならない。

(8) 不発弾等発見時の処理について

本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署（交番、駐在所）に報告すると共に、監督員を通して関連市町村（防災主管課）、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。

また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態で保存すること。

なお、これについては、下請業者へも周知すること。

(9) ダンプトラック等の過積載等の防止について

ア　工事用資機材等の積載超過がないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。

イ　過積載を行っている資材納入者から資材購入をしないこと。

ウ　資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。

エ　さし枠の装置または物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが工事現場に出入りすることがないようにすること。

オ　「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止に関する特別措置法（以下「法」という。）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等の加入者の使用を促進すること。

カ　下請契約の相手方又は資材納入者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。

キ　アからカの事につき、下請契約における受注者を指導すること。

(10) 不正軽油の使用の禁止等について

ア　受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）又は建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。）を使用し、又は使用させてはならない。

イ　受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の抜取調査に協力しなければならない。

(11) 設計図書における資材等の取扱いについて

ア　本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。

イ　本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとおりの品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等品以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得るものとする。

ウ　「参考図」は建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。

章	項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	① 適用基準等	⊙ 建築工事監理指針（令和元年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ⊙ 建築工事標準詳細図（平成28年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部 ⊙ 敷地調査共通仕様書（令和元年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部 ⊙ 建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿（令和元年版）（一社）公共建築協会 ⊙ 営繕工事写真撮影要領（平成31年版） ⊙ 磁気探査実施要領（令和2年1月）沖縄県土木建築部 ⊙ 沖縄県土木建築部における公共建設工事の分別解体・再資源化および再生資源活用に関する実施要領（平成25年12月）沖縄県土木建築部 ⊙ 構造計画・施工計画の留意事項（平成25年4月）沖縄県土木建築部
	② 工事実績情報の登録（1.1.4）	登録する。ただし、工事請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。
	③ 工事の一時中止に関する事項（1.1.9）	工事の一時中止に係る計画の作成 (1)　契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 (2)　工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
	4 工事の余裕期間	・ 本工事は、余裕期間を設定して実施する工事である。 (1)　本工事は余裕期間として【　　日間】を設定した工事である。なお、余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮していない。 (2)　CORINDS登録については、実工期期間にて技術者の従事期間の登録を行うこと。 (3)　余裕期間における現場代理人、主任技術者又は監理技術者の配置は不要とする。 (4)　受注者は、契約書第3条に基づき提出する工程表は、余裕期間を記入したものとする。 (5)　受注者は、着手関係書類（工程表、請負代金内訳書を除く）について、実工期の始期に提出するものとする。 (6)　受注者は、余裕期間内においては資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。ただし、余裕期間内に施工体制等及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議を行い、速やかに工事着手するとともに、着手関係書類を提出するものとする。 (7)　実工期の始期に変更が生じた場合は、全体工期の変更協議を行う。 (8)　受注者は、契約書第35条第1項の規定にかかわらず、実工期の始期以降でなければ、発注者に対して前払金の支払いを請求することはできない。
	5 概成工期（1.2.1）	図示された範囲は【令和　　年　　月　　日】までに完了すること。
	6 品質計画等（1.2.2）	建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 (1)　風速：V0＝　　m/s　（平12建告第1454号第2） (2)　地表面粗度区分： (8.4.3)（8.5.3）(9.4.4)（10.5.3）(13.2.3)（13.3.3）(13.4.3)（14.7.3）(16.14.5)（23.5.4）
	⑦ 施工図等（1.2.3）	(1)　施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。 (2)　現場代理人等は、施工に先立ち、各工事間の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図（各1/50程度）及び必要な部位の断面図を作成の上、各工事の必要な内容を記載した総合図を作成する。なお、総合図は監督員に提出し、確認を受ける。 (3)　施工計画書及び施工図等は監督員の指示する時期に提出する。ただし監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、施工図等は工事着手前までに提出し、承諾を受ける。
	⑧ 電気保安技術者（1.3.3）	電気工作物の工事を行う場合、その工事期間において電気保安技術者を配置し、保安業務を行うこと。
	⑨ 施工条件（1.3.5）	施工順序等の制約　・無し ・有り【・現場説明書による・図示・現場調整】 工事車両の駐車場所　：・図示・現場説明書による　現場調整 資材、機材置場　：・図示・現場説明書による　現場調整 建設発生土の仮置場　：・図示・現場説明書による　現場調整 その他の施工条件　：・図示・現場説明書による　現場調整
	## 施工中の安全確保及び環境保全等（1.3.7）（1.3.10）	(1)　「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年7月31日建設省告示第1536号　最終改正平成13年4月9日　国土交通省告示第487号）による建設機械を使用する。 (2)　本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。 一般工事用建設機械（ディーゼルエンジン出力7.5～260kW） ア　バックホウ イ　車輪式トラクタショベル ウ　ブルドーザ エ　発動発電機 オ　空気圧縮機 カ　油圧ユニット（基礎工事用機械で独立したもの） キ　ローラ類 ク　ホイールクレーン
	## 交通安全管理（1.3.8）	国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。（平成27年4月3日　沖縄県公安委員会告示第36号）
	## 発生材の処理等（1.3.11）	(1)　マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。 発生材の種類：発注者に引き渡すもの／特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法／現場において再利用を図るもの (2)　本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税（沖縄県産業廃棄物税）が課税されるので、適正に処理すること。 (3)　受注者は、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」（COBRIS）により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出しなければならない。 また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時に「建設副産物情報交換システム」（COBRIS）により作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督員に提出しなければならない。 (4)　受注者は、工事で発生した建設廃棄物について、ゆいくる材の認定を受けた施設又はゆいくる材の認定を受けていないが、再資源化後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出すること。だたし、島内に当該施設がない場合はこの限りではない。 (5)　本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前に掲げる施設のうち、受入条件の合う中から運搬費と処分費（平日受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。 (6)　アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について ア　舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体（以下、廃棄物という。）については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。 「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。 http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufaruto.html なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員から請求があった場合は提示しなければならない。 イ　発生する濁水（汚濁）に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について（通知）（平成24年3月28日付け土技第1257号）」に基づき、適正に処理すること。 ウ　発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて（通知）（平成25年1月17日付け土技第942号）」に基づき、適正に処理すること。

工事名称	沖縄県立八重山病院　入退室管理設備追加取付工事		工事年度	令和　4　年度	
工事場所	沖縄県石垣市真栄里584番地1		図面名称	建築工事特記仕様書（その1）	
発注機関	沖縄県立八重山病院		縮　尺		
摘　要			図面番号		
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	
				資格者氏名	
				登録番号	
				所在地	

1 一般共通事項〈続き〉

主任技術者・監理技術者

(1)　工事請負代金額が3,500万円以上（建築一式工事の場合7,000万円以上）の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。

ア　現場施工に着手するまでの期間

【現場施工に着手する日が確定している場合】

請負契約の締結の日の翌日から令和　年　月　日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任は要しない。

【現場施工に着手する日が確定していない場合】

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、工事施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。

イ　検査終了後の期間

工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている契約工期中の期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

(2)　主任技術者及び監理技術者の雇用関係について

ア　建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日以前に3ヵ月以上の雇用関係が成立していなければならない。

イ　受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証等の写し）を提出しなければならない。

主任技術者等の資格

(1)　主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等で示されていない場合、主任技術者等の資格は、以下による。

・ 1級建築士、又は1級建築施工管理技士のいずれかの資格を有するもの

・ 1級建築士、2級建築士、1級建築施工管理技士、又は2級建築施工管理技士のいずれかの資格を有するもの

ア　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

イ　配置予定技術者にあっては、入札開始日前に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

ウ　配置予定技術者の専任を要しない期間については、設計図書等で確認すること。

(2)　発注者へ資格を証明する資料を提出すること。

監理技術者の兼務（特例監理技術者の配置）

※　本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認める。この場合の要件は、現場説明書による。

・　本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない。

工事の保険等

(1)　次の工事関係保険に加入すること。なお、保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。

【・火災保険　・建設工事保険　・組立保険　・請負業者賠償責任保険】

(2)　建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後1月以内に加入を証明する書類を発注者に提出する。

(3)　建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。

ア　掛金収納書を契約後依原則一ヶ月以内（電子申請方式による場合にあっては契約後依原則40日以内）に発注者に提出する。

イ　当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。

ウ　未加入下請事業者に対する加入を指導する。

エ 工事完成後、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、検査職員に提示しなければならない。

ゆいくる材について

(1)　本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいくる材に限り、原則「ゆいくる材」とする。それ以外を原材料とするゆいくる材は率先して使用することとする。ただし、ゆいくる材がない離島等での工事の場合は、ゆいくる材以外の再生資材を使用できる。なお、ゆいくる材以外の再生資材を使用する場合も「ゆいくる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施すること。また、ゆいくる材の在庫がない等により使用することができない場合は、新材を使用すること。

(2)　ゆいくる材の品質質理

ア　ゆいくる材の品質管理にあたっては、「標準仕様書」等のほかに「ゆいくる材品質管理要領」に基づいて行うこと。

イ　受注者は、工事請負代金額が 500万円以上でゆいくる材を使用する場合、着手後に一般財団法人沖縄県建設技術センターあてに「ゆいくる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受けなければならない。

ウ　受注者は、路盤材のサンプル送付試験のサンプル採取及び現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後の現場簡易試験を監督員の立会の下、実施しなければならない。

エ　受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した場合、速やかに監督員に試験結果を報告しなければならない。

技能士（1.5.2）

適用工事種別	技能検定作業

化学物質の濃度測定（1.5.9）

(1)　測定方法の基準、測定方法、測定対象室及び測定箇所数

・「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（国営整第4号 平成24年4月5日）

・「学校における室内空気汚染対策について」（15ス学健第11号 平成15年7月4日）

測定対象室	測定箇所数	備考

(2)　測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けない。

完成時の提出図書（1.7.1）（1.7.2）

※完成図　※保全に関する資料

(1)　本工事は電子納品対象工事とする。

電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等（以下、「要領」）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督員と協議するものとする。

(2)　工事完成図書は、「要領」に基づいた電子データとなっているか（一財）沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「電子納品確認登録証」の発行を受けること。

業務成果品（工事完成図書）は、電子媒体（CD-R等）で（正）1部提出すること。

「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定すること。

なお、「紙」による提出物は、監督員と協議の上決定すること。

(3)　受注者は、完成通知書の添付書類として以下の書類及び電子データを監督員に提出しなければならない。

ア　ゆいくる材利用状況報告書

イ　ゆいくる材出荷量証明書

(4)　受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。

設計図CADデータの貸与

本工事では発注者から受注者に対し設計図CADデータを貸与する。なお、貸与されたCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。

情報共有システム

(1)　現場事務所等に、情報共有システムが使用可能な以下に示す程度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。

【インターネット環境】　:ブロードバンド回線

【パソコンOS】　:Microsoft Windows 8.1／10

【推奨ブラウザ】　:Internet Explorer　11

情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを介して協議簿、図面等の各種データのやり取りを行い、情報共有サーバーを用いてそれらのデータを共有・交換するものである。

(2)　受注者は、沖縄県CALSシステムの利用にあっては、沖縄県とCALS運営会社で定めた使用承諾料を沖縄県CALSシステムを運営している者に支払うこと。

(3)　沖縄県CALSシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること。（支払いの事実を証明する書類（銀行振り込みの写し等）を提出）

墜落制止用器具

・　墜落制止用器具は、フルハーネス型とする。ただし、墜落時に着用者が地面に到達するおそれのある場合は、胴ベルト型の使用を認めるものとする。また、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）を遵守すること。

2 仮設工事

1 工事用水

構内既存の施設:【・利用不可　・利用できる（・有償　・無償）】

2 工事用電力

構内既存の施設:【・利用不可　・利用できる（・有償　・無償）】

3 環境対策について

(1)　受注者は、本工事の施工にあたり、「沖縄県赤土等流出防止条例」、「水質汚濁防止法」及びその他環境保全に関する法令等を遵守し、その対策については工事着手前に現場状況の調査、検討を十分に行い、監督員の確認を得た上で施工すること。

(2)　赤土等流出防止対策を行う場合、その対策範囲は図示による。

4 足場その他（2.2.4）

・　「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

5 監督員事務所（2.3.1）

規模（㎡）		
仕上げ	床	
	内壁・天井	
	屋根	
備品の種類及び数量		

3 土工事

1 埋戻し及び盛土（3.2.3)(表3.2.1）

埋戻し及び盛土の種別:【・A種　・B種　・C種　・D種】

2 山留めの撤去（3.3.3）

山留めの存置:【・撤去　・存置　】

4 地業工事

1 載荷試験（4.2.3）（4.2.4）

	載荷試験の種類	試験の方法	試験の位置	載荷荷重	報告書の記載事項
杭	・水平試験 ・鉛直試験 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・
地盤	・平板載荷試験 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・

2 杭地業

(1)　杭地業の種類と工法　（4.3.1）（4.4.4）（4.5.1）

杭地業の種類	工法
・既製コンクリート杭地業 ・鋼杭地業 ・場所打ちコンクリート杭地業	・セメントミルク工法 ・特定埋設杭工法 ・アースドリル工法 ・（　　）工法 ・図示

(2)　杭の寸法等　（4.2.2）（4.3.3）（4.4.3）（4.5.4）

	杭径	杭長（m）	種類	継手数	先端部の形状	備考
試験杭						位置は図示による
本杭						

(3)　杭の品質等　（4.3.4）～（4.3.8）（4.4.4）～（4.4.6）

設計支持力	推定支持力の算定方法	水平方向のずれ精度	継手工法	杭頭の処理

(4)　支持層　（4.3.4）（4.3.5）（4.5.5）（4.5.6）

支持層の位置	支持層の種類	支持層への掘削深さ	支持層への根入れ深さ

(5)　場所打ちコンクリートにおける材料等　（4.5.4）

ア　鉄筋

帯筋	鉄筋の最小かぶり厚さ	備考
【・（参ー2.2）・図示　】		

イ　セメントの種類　【・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・図示　】

ウ　コンクリート

設計基準強度	種別	備考

3 床下防湿層（4.6.5）

防湿層の範囲は、図示による。

5 鉄筋工事

1 鉄筋（5.2.1）

種類の記号	呼び名（mm）	備考

2 溶接金網（5.2.2）

網目の形状	寸法	鉄線の経	備考

3 継手及び定着（5.3.4）

(1)　継手の種類等

施工部位	継手の種類	備考（重ね継手の長さ等）

(2)　柱、梁の主筋の継手を同一箇所に設ける場合は、応力集中やコンクリートの充填性等について十分検討し、監督員の承諾を受けて施工すること。

(3)　鉄筋の定着長さ【※図示による。　・　　】

4 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（5.3.5）

(1)　軽量コンクリートの場合の最小かぶり厚さ:

(2)　塩害を受けるおそれのある部分等の位置及び最小かぶり厚さ:

(3)　機械式継手及び溶接継手の場合のあきの寸法:

5 各部配筋（5.3.7）

施工箇所	配筋の方法	その他特記すべき事項
	【・（参ー．）による。　・図示　】	
	【・（参ー．）による。　・図示　】	

6 機械式継手

機械式継手の種類:　・図示　・

5 コンクリート工事

1 コンクリートの強度

気乾単位容積質量による種類	類別等	設計基準強度（Fc）	施工部位
・普通ｺﾝｸﾘｰﾄ ・軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ	※Ⅰ類 ・Ⅱ類		
・普通ｺﾝｸﾘｰﾄ ・軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ	※Ⅰ類 ・Ⅱ類		
・普通ｺﾝｸﾘｰﾄ ・軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ	※Ⅰ類 ・Ⅱ類		

（6.2.1）（6.2.2）（6.2.3）（6.10.1）（6.13.1）（6.14.1）（6.15.1）

2 コンクリートの材料

(1)　セメントの種類

【※普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種　・　　】

(2)　ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種の適用箇所:【・図示　・　　】

(3)　骨材のアルカリシリカ反応性による区分:　※A　・B　（6.3.1）

3 コンクリートの強度試験

材齢28日圧縮強度の推定に用いる供試体は現場における「水中養生」とする。

4 コンクリート打放し仕上げ（6.2.5）（6.8.1）

仕上げの種別	打増し厚さ	施工部位	備考

5 コンクリートの品質管理

工事に使用するコンクリートは事前に試し練りを行い、その品質等が設計図書の規定に適合していることを確認し、監督職員に報告する。

6 打継ぎ（6.6.4）

打継ぎ目地の寸法は、図示による。

7 型枠

（6.8.1）

（6.8.2）

(1)　外部に面する打放し仕上げの打増し厚さ

【　・20mm　・（　　）mm　】

(2)　ひび割れ誘発目地の位置、形状及び寸法は、図示による。

(3)　MCR工法の適用:　・有り【　使用箇所:　・図示　・　　】

8 軽量コンクリート

施工部位	種類	気乾単位容積質量
	・1種　・2種	

水又は土に接する軽量コンクリートの使用

・有り【使用箇所:・図示　・　　】

9 暑中コンクリート

暑中コンクリートの適用は【　　市 】の日平均気温の平年値が25℃を超える【　月　日】から【　月　日】までとする。

（注）適用する場合は、気象庁HPより日平均気温の平年値を確認し、【　 】を記載すること。

品質確保

レディーミクストコンクリートの品質確保については、「レディーミクストコンクリートの品質確保について」（平成15年11月10日付け国営建第95号）及び「「レディーミクストコンクリートの品質確保について」の運用について」（平成15年11月10日付け国営技第71号）を適用する。

工事名称	沖縄県立八重山病院　入退室管理設備追加取付工事	工事年度	令和　4　年度
工事場所	沖縄県石垣市真栄里584番地1	図面名称	建築工事特記仕様書（その2）
発注機関	沖縄県立八重山病院	縮　尺	
摘　要		図面番号	
検　印	管理建築士 / 設　計 / 製　図	設計者 名称 / 資格者氏名 / 登録番号 / 所在地	

7 鉄骨工事

1 鋼材(7.2.1)
(表7.2.1)

記号の種類	適用箇所	備考
		形状及び寸法は、図示による。

2 高力ボルト
(7.2.2)(7.3.2)
(7.4.2)(7.4.7)

種類	径	縁端距離	間隔	ゲージ	備考

すべり係数試験 ：【・実施する ・実施しない 】
試験の方法、試験片の摩擦面の処理:【・図示 ・ 】

3 普通ボルト
(7.2.3)(7.3.2)

径	縁端距離	間隔	ゲージ	備考

4 アンカーボルト
(7.2.4)(7.3.2)
(7.10.3)
(表7.10.1)

・ 構造用アンカーボルト

種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法

・ 建方用アンカーボルト

種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法

5 デッキプレート
(7.2.7)(7.7.8)

施工部位	材質	形状	寸法	備考

デッキプレートと鉄骨部材の溶接方法:【・図示 ・ 】

6 スタッド
(7.2.8)

施工部位	材質	形状	寸法	備考

7 柱底均しモルタル(7.2.9)

材料	厚さ	種別	備考

8 材料試験等
(7.2.10)
引張りを受ける材料の試験等: ・実施する【図示( )】

9 仮組(7.3.10)
仮組の実施 ：【・実施する ・実施しない 】

溶接
(7.6.3)(7.6.4)
(7.6.7)(7.6.12)

開先の形状	エンドタブの有・無及び適用箇所	スカラップの形状	溶接部の試験

塗料の種別
(7.8.4)
(表18.3.1)
錆止め塗料の種別:【 ・A種 ・B種 】

耐火被覆の種類及び性能
(7.9.2)(7.9.3)

種類	所要性能及び摘要箇所

その他(7.11.2)
(7.12.5)
(1) 軽量形鋼構造におけるボルトの接合方法:
(2) 溶融亜鉛めっき高力ボルトを使用する場合の摩擦面の処理:
【 ・ブラスト処理
・ブラスト以外の特別な処理方法及びすべり耐力等の確認方法: 】

8 コンクリートブロック・ALCパネル・ECP工事

1 補強コンクリートブロック造
(8.2.2)(8.2.4)
(8.2.5)

ブロックの種類及びモデュール呼び寸法	正味厚さ	各部の配筋

2 コンクリートブロック帳壁及び塀
(8.3.2)-(8.3.4)

ブロックの種類及びモデュール呼び寸法	正味厚さ	各部の配筋

塀の場合の化粧ブロックの有無 ：【・有り ・無し】

3 ALCパネル
(8.4.2)-(8.4.5)
(表8.4.2)
(表8.4.3)
(1) パネルの種類等

パネルの種類	単位荷重	厚さ	長さ	構法

(2) 床パネルの耐火性能:【・1時間 ・2時間】
(3) 外壁パネル構法の場合の伸縮調整目地の目地幅:
【・図示 ・( )mm】
(4) 耐火目地材の適用:【・適用する ・適用しない】

4 押出成形セメント板(ECP)
(8.5.2)-(8.5.4)
(表8.5.1)
(表8.5.2)

パネルの種類	表面形状	厚さ	幅	取付工法

9 防水工事

1 防水の種類
(1) 防水の種類等 (9.2.2)(9.3.2)(9.4.2)(9.5.2)(9.6.1)

防水の種類	厚さ	施工箇所

(2) 防水層の種類 (9.2.3)(9.3.3)(9.4.3)(9.5.3)(9.6.3)

防水層の種別	工法	備考

(表9.2.3)-(表9.2.9)(表9.3.1)-(表9.3.3)
(表9.4.1)-(表9.4.3)(表9.5.1)(表9.5.2)(表9.6.2)

(3) その他の材料等
・ 押え金物 :(材質)(寸法)
・ 絶縁用シート :(材料)
・ 断熱材 :(材質)(厚さ)
・ 立上り部保護 :(材料)(工法等)
・ 脱気装置 :(種類)(設置数)
・ 仕上げ塗料 :(種類)(使用量)

(4) 施工
・ 下地の処理方法等 :( )

2 シーリング
(9.7.2)(9.7.3)
(9.7.5)
(16.14.5)
(17.3.2)

シーリング材の種類	施工箇所	試験等
		※簡易接着性試験 ・
		※簡易接着性試験 ・

3 保証
(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。
(2) 保証期間は、工事完成後【 】年間とする。ただし、アスファルト防水は【 】年間とする。

10 石工事

1 石材(10.2.1)
(表10.2.1)
(表10.2.2)
(1) 天然石

施工箇所	種類	表面仕上げの種類

(2) テラゾ

施工箇所	種石の種類、大きさ	形状及び寸法	表面仕上げの種類

2 壁の石張り工法
(10.3.2)(10.4.2)
(10.5.2)
(1) 工法、加工等

工法	厚さ	石裏面処理	裏打ち処理	備考

(10.2.2)
(2) 乾式工法の方式:【・スライド方式 ・ロッキング方式】
(3) あと施工アンカーの材質及び寸法:
(10.2.3)
(4) 外壁湿式工法に使用するドレンパイプの材質:

3 床及び階段の石張り
(10.6.2)(10.6.3)

厚さ	石裏面処理	目地幅	備考

4 特殊部位の石張り(10.7.1)
(10.7.2)(10.7.3)

施工箇所	工法	石材の厚さ	石裏面処理	裏打ち処理	備考

11 タイル工事

1 タイル
(11.2.2)(11.3.2)
(1) タイルの種類

施工箇所	形状・寸法	うわぐすり	吸水率	役物	色	耐滑り性

(2) タイルの試験張り:【・行う ・行わない】
(3) タイルの見本焼き:【・行う ・行わない】

2 あと張り工法
(11.2.7)(11.3.7)
(表11.2.3)
(表11.3.2)
壁タイル張りの工法等

タイルの種類	大きさ	工法	張付け材料の種類、塗厚等

モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理:
【・MCR工法 ・目荒らし工法】

12 木工事

1 木材
(12.1.4)
(表12.1.1)
(表12.1.2)
(1) 見え掛り面の表面仕上げの程度

施工箇所	種 類
	・A種 ・B種 ・C種 ・H- 種
	・A種 ・B種 ・C種 ・H- 種

(12.2.1)
(表12.2.1)
(2) 木材(下地材)の含水率: ※A種 ・B種
木材(造作材)の含水率: ※A種 ・B種

(表12.2.2)
(3) 製材
【・「製材の日本農林規格」による
・「製材の日本農林規格」以外による】
【・下地用針葉樹製材 ・造作用針葉樹製材
・広葉樹製材 ・ 】

施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理

(4) 造作用集成材
【・「集成材の日本農林規格」による
・「集成材の日本農林規格」以外による】
【・造作用集成材 ・化粧ばり造作用集成材
・化粧ばり構造用集成材 ・ 】

施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ

(5) 造作用単板積層材
【・「単板積層材の日本農林規格」による
・「単板積層材の日本農林規格」以外による】

施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理

(6) 合板等 【 ・普通合板 ・構造用合板】

施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等

(7) パーティクルボード

施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性

(8) 構造用パネル

施工箇所	厚さ	等級

2 土壌の防蟻処理
(1) 施工箇所:「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対策協会発行) I 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。
(2) 処理薬剤:(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。
(3) 処理方法:「防除施工標準仕様書」 I 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。

3 防腐・防蟻・防虫処理
(12.3.1)(12.3.2)
木材処理(防蟻・防虫)
(1) 施工箇所:合板、集成材等を除く全ての木材
(2) 処理方法:工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布する。
(3) 性能区分:性能区分は次による。ただし、監督員の指示を受けた部材については、その指示に従うものとする。
ア 造作材にラワン材等広葉樹を使用する場合は、JASの保存処理K1＋保存処理K3とする。
イ 構造材、下地材については、JASの保存処理K3とする。

4 防蟻処理、防虫処理の施工及び保証
(1) 公益社団法人日本しろあり対策協会の認定した「しろあり防除施工士」とする。ただし、工場における処理及び監督員の承諾を受けた場合はこの限りではない。
(2) 元請業者と施工業者の連署による保証書を監督員に提出する。なお、期間は、処理施工後5年とする。

13 屋根及びとい工事

1 長尺金属板葺
(13.2.2)

施工箇所	屋根葺形式	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量の種類の表示記号	厚さ等

下葺材料:【・アスファルトルーフィング940 ・改質アスファルトルーフィング】

2 折板
(13.3.2)

施工箇所	形式の区分	山高・山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ

(1) 軒先面戸板の適用: 【・有り ・なし】
(2) 断熱材張り 【・実施する ・実施しない】

3 県産瓦葺
(1) 瓦は沖縄県産の赤瓦とする。
(2) 沖縄県技能評価認定制度に基づく琉球赤瓦施工技能評価試験の瓦葺き作業及び漆喰塗り作業に合格した者を、適用する作業中において次の条件で配置し自ら施工すると共に、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。
【 ・1名以上配置
・施工面積 m2につき、 級技能評価試験に合格した者を1名配置】

4 とい(13.5.2)
(表13.5.1)

材種	規格名称	材質	備考

14 金属工事

1 あと施工アンカー(14.1.3)
あと施工アンカーの引抜試験: 【・実施する ・実施しない】

2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理
表面処理の種別をB－1種又はB－2種としたときの複合皮膜の種類:【・A1 ・A2】(JIS H 8602)
(14.2.2)(14.7.2)(14.8.2)(14.8.3)(表14.2.1)

3 鉄鋼の亜鉛めっき

施工箇所	種別	表面処理方法

(14.2.3)(表14.2.2)

4 軽量鉄骨天井下地
(14.4.3)(14.4.4)
屋外の軽量鉄骨天井下地

野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔	野縁の間隔	備考

・補強方法等(図示による)

5 金属成形板張り
(14.6.2)(14.6.3)
(1) 金属成形板の種別及び表面処理:
(2) 長尺の場合における伸縮調整継手:

6 アルミニウム製笠木(14.7.2)
(14.7.3)
(表14.7.1)
(1) 構成部材による種類:
(2) アルミニウム製笠木本体の材料の表面処理の種別及び複合皮膜の種類は次による。
種別:【 ・A－1 ・B－1】
種別をB－1とした場合の複合皮膜の種類:
【 ・A1 ・A2】(JIS H 8602)
(3) 固定金具の間隔及び固定方法:

7 手すり及びタラップ(14.8.2)
(14.8.3)
(表14.2.1)
(1) 手すり
ア 表面処理の種別をB－1種又はB－2種としたときの複合皮膜の種類
【 ・A1 ・A2】(JIS H 8602)
イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。
(2) タラップ
ア 表面処理の種別をB－1種又はB－2種としたときの複合皮膜の種類
【 ・A1 ・A2】(JIS H 8602)
イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。
ウ 足掛かり部は、スリップ止め加工とする。

15 左官工事

1 ラス系下地
(15.2.4)
(1) 種類: ・通気工法(・二重下地 ・単層下地)
・直貼り工法(・ラスモルタル下地 ・ラスシートモルタル下地)
・外張断熱工法で断熱材の外側に胴縁を施工する形式の通気工法を行う場合( )
(2) 建築基準法に基づく耐力壁、防火構造、準耐火構造等の指定がある場合の下地の仕様( )

2 せっこうボード その他のボード下地(15.2.5)

材料	種類	厚さ

3 モルタル塗り
(15.3.2)(15.3.5)
(1) モルタル: ・現場調合材料 ・既調合材料( )
(2) 既製目地材の適用及び形状:
(3) 床の目地の設置及び工法:
(4) 外装タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験:
【・実施する ・実施しない】

4 セルフレベリング材塗り
セルフレベリング材の種類:【・せっこう系 ・セメント系】
(15.5.2)(表15.5.1)

工事名称	沖縄県立八重山病院 入退室管理設備追加取付工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	沖縄県石垣市真栄里584番地1	図面名称	建築工事特記仕様書(その3)
発注機関	沖縄県立八重山病院	縮 尺	
摘 要		図面番号	
検 印	管理建築士 / 設 計 / 製 図	設計者 名称 / 資格者氏名 / 登録番号 / 所在地	

15 左官工事（続き）

5 仕上塗材仕上げ(15.6.2)
(表15.6.1)

種類	呼び名	仕上げの形状・工法等

6 マスチック塗料塗り(表15.7.2)

工程	種別	塗料その他

7 せっこうプラスター塗り
(15.8.2)(15.8.3)

(1) 下塗り及び中塗りに用いるせっこうプラスター
・既調合ﾌﾟﾗｽﾀｰ（下塗り用）・現場調合ﾌﾟﾗｽﾀｰ（下塗り用）
(2) 上塗り：・既調合ﾌﾟﾗｽﾀｰ（上塗り用） ・しっくい塗り

8 しっくい塗り
(15.10.2)

(1) しっくい：・現場調合材料 ・既調合材料（　　）

9 ロックウール吹付け(15.12.3)

仕上げ厚さ：

16 建具工事

1 防火戸等
(16.1.3)(16.1.6)

(1) 防火戸の指定及び機構等は、図示による。
(2) 防犯建物部品の適用は、図示による。

2 見本の製作等
(16.1.4)

(1) 建具見本の製作：【・行う ・行わない】
(2) 特殊な建具の仮組：【・実施する ・実施しない】

3 アルミニウム製建具
(16.2.2)
(16.2.4)
(16.2.5)
(表14.2.1)
(表16.2.1)

(1) 建具の性能等

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・防音ドアセット			
・断熱ドアセット			
・耐震ドアセット			

(3) 外部に面する建具の表面処理の種別及び複合皮膜の種類
種別：B－1
複合皮膜の種類：【・A1 ・A2】(JIS H 8602)
(4) 結露水の処理方法：
(5) 水切り及びぜん板等の加工及び組立は、図示による。

4 樹脂製建具
(16.3.2)
(16.3.3)
(16.3.4)
(16.3.5)
(表16.3.1)
(表16.3.2)
(表16.3.3)
(表16.3.4)

(1) 建具の性能等

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・防音ドアセット			
・断熱ドアセット			

(3) 表面色：
(4) 水切り及びぜん板等の加工及び組立は、図示による。
(5) ガラス： ※複層ガラス ・単板ガラス ・三重ガラス ・

5 鋼製建具
(16.4.2)

(1) 建具の性能等

施工箇所	気密性	水密性	耐風圧性	備考（材料等）

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・簡易気密型ドアセット			

(3) 鋼板の種類：【・JIS G 3302 ・JIS G 3317】

6 鋼製軽量建具
(16.5.2)
(16.5.3)
(表16.2.1)

(1) 建具の性能等

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・簡易気密型ドアセット			

(3) ビニル被覆鋼板：【・使用する ・使用しない】
(4) カラー鋼板の適用：【・使用する ・使用しない】

7 ステンレス製建具
(16.6.2)(16.6.3)

(1) 建具の性能等

施工箇所	気密性	水密性	耐風圧性	備考（材料等）

(2) 表面仕上げ：【※HL ・バイブレーション ・鏡面 ・ 】

8 木製建具
(16.7.2)
(16.7.4)

(1) かまち戸
かまちの樹種：　　、鏡板の樹種：
(2) ふすま
上張りの種類：　　、縁の仕上げ：

9 建具用金物
(16.8.2)(16.8.3)
(表16.8.1)

(1) 建具用金物の材質、形状及び寸法

形式	金物の種類	見え掛り部の材質	備考

(2) 建具用金物の取付け位置等は、図示による。

鍵
(16.8.4)

(1) マスターキー：【・製作する ・製作しない】
(2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。

自動ドア開閉装置(16.9.3)
(表16.9.4)

(1) 戸の開閉方法：【・引戸 ・開き戸 ・折戸】
(2) センサーの種類：

シャッター
(16.11.2)
(16.12.2)
(16.12.4)

(1) シャッターの種類：【・重量（　　） ・軽量】
(2) 耐風圧強度：
(3) 開閉機能：【・手動式 ・電動式】
(4) 重量シャッターの場合のシャッターケース：
【・設ける ・設けない】
(5) スラットの形式：
【・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形】

オーバーヘッドドア(16.13.2)

(1) 耐風圧性能の区分：
(2) 開閉機能：【※バランス式 ・チェーン式 ・電動式】
(3) 収納形式による区分：

ガラス
(16.14.2)
(16.14.4)
(16.14.5)

(1) ガラスの種類及び厚さ等

ガラスの種類	厚さ等	備考

(2) ガラス留め材

建具の種類	材種

(3) 熱線反射ガラスの映像調整：
(4) ガラスブロックの材料及び工法

表面形状	呼び寸法	厚さ	壁用金属枠	補強材	色	金属製化粧カバー

17 カーテンウォール工事

1 カーテンウォール
(17.2.2)
(17.2.3)
(17.2.6)
(17.3.2)
(17.3.3)
(17.3.6)

(1) カーテンウォールの種類：【・メタル ・PC】
(2) 性能

耐風圧性能	耐震性	水密性	気密性	耐火性	耐温度性	遮音性	断熱性

(3) 材料の種類

金属材料	シーリング材	耐火目地材	断熱材	構造ガスケット

(4) 先付け材料：【・建具枠 ・ｺﾞﾝﾄﾞﾗ用ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ ・ 】
仕様等については、図示による。
(5) メタルカーテンウォール製品の見え掛り部分の仕上げ：

(6) PCカーテンウォールの仕上げ：
(7) 構造ガスケットを用いるガラスの取付け：

18 塗装工事

1 塗装の種類及び種別
(18.1.7)
(18.2.2)
－(18.13.2)

塗装面	素地ごしらえ工程の種別	塗料の名称・種類	塗装工程の種別	施工箇所

防火材料の指定【・有 ・無】

2 保証

(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。
(2) 保証期間は、工事完成後【　　】年間とする。

19 内装工事

1 ビニル床シート等
(19.2.2)
(19.2.3)

(1) ビニル床シートの材料及び工法

施工箇所	種類の記号	色柄	厚さ	熱溶接工法の適用
				・有り ・無し
				・有り ・無し

(2) ビニル床タイル、ゴム床タイル

施工箇所	種類（・形状）	厚さ等

(3) 特殊機能床材の適用：
【・帯電防止床シート又は床タイル ・視覚障害者用床タイル
・耐動荷重性床シート ・防滑性床シート又は床タイル】

施工箇所	種類（・形状）	厚さ等

2 カーペット敷き
(19.3.2)
(19.3.3)
(表19.3.1)
(表19.3.2)

施工箇所	ｶｰﾍﾟｯﾄの種類・種別	厚さ	パイル形状等	工法
				・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ ・全面接着
				・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ ・全面接着

(1) 帯電性の適用 【・有り ・無し】
(2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。

3 合成樹脂塗床
(19.4.3)

エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類：

4 フローリング張り
(19.5.2)(19.5.3)

施工箇所	工法	品名	備考（樹種、種別等）

5 フローリングボードの特殊張り

体育館、武道場等の床の強度、弾力性を特に要求される広い床は、日本体育床下地工業会編「体育館床工事標準施工要領書」による。

6 畳敷き
(19.6.2)

(1) 畳の種別【・A種 ・B種 ・C種 ・D種（種別：　　）】
(2) 畳表に使用する材料は沖縄県産とする。

7 せっこうボード、その他ボード及び合板張り
(19.7.2)
(19.7.3)
(表19.7.5)

(1) せっこうボード

規格名称	種類の記号	厚さ	施工箇所	目地工法の種類

(2) 合板の種類

合板の名称	施工箇所	その他の仕様
		※図示（A－　）による。

※合板の木材処理（防虫・防蟻）については、本特記仕様書第12章第3項及び第4項を適用する。
(3) 軽量鉄骨壁下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材：
【・　　】

8 壁紙張り
(19.8.2)

品質及び防火性能：【　　】

9 断熱及び防露
(19.9.2)(19.9.3)

断熱材の種類及び厚さ：【　　】

20 ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア(20.2.2)

施工箇所	寸法	高さ	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能	漏えい抵抗

2 可動間仕切
(20.2.3)

施工箇所	構造形式	構成基材	遮音性	表面仕上げ	建具寸法等

3 移動間仕切
(20.2.4)

施工箇所	種類	表面材	操作方法	遮音性	備考

あと施工アンカーの使用：【・有り ・無し】 材質、寸法等は図示による。

4 トイレブース
(20.2.5)

表面材の材質	脚部の形状及び寸法	ドアエッジの形状及び材質

5 階段滑り止め
(20.2.6)

材種	形状	寸法	備考

6 ブラインド
(20.2.12)

形式	種類	スラットの材質	スラットの幅	施工箇所

7 ロールスクリーン(20.2.13)

操作方式	幅及び高さ	材種	品質等	施工箇所

8 カーテン
(20.2.14)

形式	開閉操作	きれ地の種別等	施工箇所	備考

9 間知石及びコンクリート間知ブロック積み
(20.4.2)
(20.4.3)

(1) 間知石

材種	目塗り	目地の材種・厚さ等	施工箇所
			図示【A－　】

(2) コンクリート間知ブロックの適用がある場合の種類及び質量区分 ：【・　　】

くつふきマット

(1) くつふきマットの材種：【・塩化ビニル又はゴム製
・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼（SUS304）製】
(2) 受け枠の材種：
【・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼（SUS304）製】

流し台ユニット

名称	寸法	適用内容	規格・品質	備考
流し台				
コンロ台				

21 排水工事

1 排水管
(21.2.1)

材種	管の種類	呼び径	備考

2 側塊、排水枡等
(21.2.2)

(1) 側塊

形状	寸法	備考

(2) 排水枡

種類	適用荷重	備考

(3) グレーチング

材質	用途	適用荷重	メインバーピッチ	備考

(4) 地業の材料：【　　】

3 基床(21.2.2)

基床の厚さ及び種類：図示による。

4 街きょ、縁石及び側溝(21.3.1)

コンクリート縁石及び側溝

名称	規格名称	形状	寸法等	備考

22 舗装工事

1 路床(22.2.2)
(22.2.3)(22.2.5)
(表22.2.1)

(1) 路床の種類等

層の種類	厚さ	盛土の材料	路床安定処理	試験

(2) ジオテキスタイルの適用及び品質：

2 路盤
(22.3.2)(22.3.5)

(1) 車道部の厚さ：【　　】
(2) 締固め度試験：【　　】

3 アスファルト舗装
(22.4.2)
(22.4.4)
(22.4.5)

(1) 構成及び厚さ：【・図示による（A－ ）・ 】
(2) 加熱アスファルト混合物等の種類：
【・密粒度アスファルト混合物(13)
・再粒度アスファルト混合物(13)】
(3) シールコートの適用：【・有り ・無し 】

4 コンクリート舗装(22.5.2)

(1) 構成及び厚さ：【・図示による（A－ ）・ 】

5 カラー舗装
(22.6.2)

(1) 構成及び厚さ：【・図示による（A－ ）・ 】
(2) 種類：【・加熱系（　　） ・常温系（　　）】
(3) 添加する着色骨材又は自然石
【・図示による（A－ ）・　　】
(4) その他 【・　　】

6 透水性アスファルト舗装
(22.7.2)

構成及び厚さ：【・図示による（A－ ）・ 】

7 ブロック系舗装
(22.8.1)

(1) ブロック系舗装の適用：【・コンクリート平板舗装 ・インターロッキングブロック舗装 ・舗石舗装】
(2) 種類及び寸法等：【・図示による（A－ ）・ 】
(3) ジオテキスタイルの適用及び品質：【　　】

23 植栽及び屋上緑化工事工事

1 植栽地の確認
(23.1.3)
(23.2.2)
(23.2.3)

(1) 植栽地の土壌試験：
(2) 暗きょ、開きょ及び排水層等の設置は、図示による。
(3) 土壌改良材：
(4) 植込み用土：

2 植樹
(23.3.2)
－(23.3.4)
(23.3.6)

(1) 種類等

樹木の種類	樹高(m)	有効土層の厚さ(cm)	支柱の形	備考
				整備範囲は図示による

(2) 新植樹木の枯補償の期間：【※1年 ・（　　）年】
(3) 移植樹木の枯損処理を行う期間：【※1年 ・（　　）年】

3 芝張り等
(23.4.2)

(1) 芝の種類：
(2) 種子の種類及び量：
(3) 地被類

樹種	芽立数	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数

4 屋上緑化
(23.5.2)(23.5.3)
(23.5.4)

土壌層の厚さ	排水層の厚さ	樹木の樹種、寸法、数量	支柱の形式	かん水装置

※見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等は、図示による。
※樹木の固定方法については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。

工事名称	沖縄県立八重山病院 入退室管理設備追加取付工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	沖縄県石垣市真栄里584番地1	図面名称	建築工事特記仕様書（その4）
発注機関	沖縄県立八重山病院	縮 尺	
摘 要		図面番号	

検 印	管理建築士	設 計	製 図	設計者	名 称
					資格者氏名
					登録番号
					所 在 地